
平成28年 第2回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成28年6月24日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成28年6月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 同意第2号 教育長の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第2 同意第3号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第3 同意第4号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第4 同意第5号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第5 発委第2号 「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書」(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加日程第6 発委第3号 四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 同意第2号 教育長の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第2 同意第3号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第3 同意第4号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第4 同意第5号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

追加議案に対する提案説明

追加日程第5 発委第2号 「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書」(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加日程第6 発委第3号 四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(15名)

1番	岡山	栄蔵君	2番	阿部	真二君
3番	上野	満君	4番	金元	正生君
5番	川西	求一君	6番	岩尾	幸六君
7番	土田	亮治君	8番	池田	淳子君

9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	佐藤 隆信君
13番	熊谷 健作君	14番	佐藤 二郎君
16番	白水 昭義君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	係長	河野 匡位君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長職務執行者	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	堀 雅之君
総務課長	井川 功一君	財政課長	脇 英訓君
政策推進課長心得	梶原 新三君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	岡野 修二君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	利光 隆男君
生活環境課長	岩尾 修一君	商工観光課長	藤原 寛君
農林水産課長	野上 悟君	都市建設課長	川野 敏治君
上下水道課長	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	浅野 邦広君	生涯学習課長	佐藤 寛爾君
文化振興室長	工藤 智弘君	監査事務局長	阿部 孝君
総務課課長補佐	帯刀 志朗君	財政課課長補佐	白水 順一君

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告を行います。

今季定例会で、それぞれの所管の委員会に付託された議案、請願及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 森昭人君。11番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは報告を申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従い6月17日、委員会を開催し付託されました承認3件、議案11件、陳情1件を審査いたしましたので、その内容を御報告申し上げます。

まず、承認第4号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）は、税軽減負担措置等を踏まえた地方税法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日付で法案が成立し、固定資産における課税標準の特例が改正されたことに伴い、日出町税条例附則第10条の2を改正し、それぞれ課税標準を定めるものであり、またたばこ税に関する経過措置においては、様式を変更するものであります。

次に、承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）は、地方税の不均一課税における減収補てん制度を規定している政省令のうち、平成27年度末にその期限が到来するもの等についての所要の改正が平成28年4月1日に行われたことに伴い、企業立地促進法における同意集積地域の事業者に対し固定資産税の課税免除について基準となる産業集積の形成、または産業集積の活性化に関する基本的な計画の同意日の期限を1年間延長をするものであります。

次に、承認第7号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について（専決処分）は、新行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、新しい不服申し立ての対象となる処分の適用範囲に改めるため、固定資産評価審査委員会条例の一部改正に伴う経過措置を改正するものであります。

以上3件について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日付で専決処分されたものでありますが、審査の結果、全会一致で承認であります。

次に、議案第36号日出町税条例等の一部改正については、地方税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日付で成立したことにあわせて、日出町税条例の一部を改正するものであります。

その内容は、修正申告の提出、または納付すべき税額を増加させる構成があった場合における税額の計算についての一部改正及びグリーン化特例の適用期限を1年延長をするもの。

また、以下は、消費税率10%へ引き上げられる段階においてということではありますが、引き上げにより、地方団体間の財政力格差が拡大することから、税源の偏在性を是正し、格差の縮小を図るために法人町民税、法人割の税率及び制限税率を100分の12.1から100分の8.4に引き下げるもの及び軽自動車税に関し創設された環境性能割に関する部分を新設、改正するものであります。

全会一致で可決であります。

次に、議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の昇給に関する規定及び分掌事務、消費者保護に関する事項を総務課……。

ごめんなさい、ちょっと待ってください。失礼しました。

37号について、もう一度申し上げます。

議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の昇給に関する規定及び通勤に関する規定を一部改正するものであります。

また、日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び技能労務職員の給与に関する条例における勤勉手当の基準日について、職員の育児休業に関する条例、職員の配偶者同行休業に関する条例、職員の自己啓発等休業に関する条例における職場復帰後の号給の調整を行う日について、一部改正をするものであります。

全会一致で可決であります。

次に、議案第38号日出町記号式投票に関する条例の一部改正については、町長選挙の投票については希望式投票であります。公職選挙法の改正により例外とされているもの、点字投票、不在者投票に期日前投票を加えるものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第39号日出町都市公園条例の一部改正については、糸ヶ浜海浜公園にコイン式シャワーを設置することに伴い、使用料を制定するもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第40号日出町分担金徴収条例の一部改正について及び、議案第41号日出町営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正については、分担金賦課基準の事業種別やこれに対応する条件をわかりやすく統一し、あわせて水田整備事業及びため池整備事業において、地元受益者負担率を引き下げるため、それぞれの条例を一部改正するものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第42号日出町行政組織条例の一部改正については、分掌事務、消費者保護に関する事項を総務課から商工観光課の分掌事務に変更するものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第43号日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定

める条例の一部改正は、根拠となる法律名に錯誤があったため、条例を一部改正するものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第44号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、現行条例の日出町子ども医療費の助成に関する条例による、医療費の助成に関する事務で、規則で定めるものは、独自利用に当たらない事務として削除し、削り、新たに情報連携により特定個人情報が必要な予防接種法及び公営住宅法に関する事務であって、規則で定めるものを加えるものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第45号工事請負契約の締結については、平成28年度日出町旧庁舎耐震改修工事に係る工事請負契約を、契約金額1億5,258万7,800円で宇佐市大字長洲554番地の5、森田建設株式会社 代表取締役森田修氏と締結することについて、議会の議決を求めるものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第46号工事請負契約の締結については、平成28年度日出町庁舎新館空調改修工事に係る工事請負契約を契約金額5,116万8,240円で大分市南津留2番18号、株式会社菱熱大分支店 支店長近藤雅光氏と締結することについて、議会の議決を求めるものであり、全会一致で可決であります。

次に、陳情第1号一般社団法人西の一簡易水道組合提出の西の一簡易水道の上水道化に関する陳情書は、その趣旨に鑑み、全会一致で採択であります。

今後、速やかに上水道へ統合に向け、必要な引き継ぎを行うように要望したところでございます。

以上、議案の審査の報告を終わります。

続いて委員会での委員からの所管事務調査に対する意見や指摘、要望、各課の報告について主な内容を御報告させていただきます。

まず、総務課、以前から地の利の悪さから指摘をされていましたが第8投票区藤原地区公民館が、来月10日行われます参議院議員通常選挙から保健福祉センターに変更になるということであり、

この協議においては、太田区、または是城区など、不便とされている区における投票所の改善、また期日前投票所の増設など、今後、選挙管理委員会でも検討していただき、将来的に実現可能かどうか、回答を得たいというふうに考えております。

次に、政策推進課、柏川・今畑区太陽光発電設置について報告がありました。

事業者は京セラPCLソーラー合同会社、開発面積は泉南産業所有の土地、約35ヘクに施設を設置する申請が経済産業省に提出をされるということであり、

行政の関わり方も含めて今後の動向について委員会で注視をしております。

次に、都市建設課、豊岡公園の計画についてであります。

閉会中の審査で求めた計画平面図の提出を受けまして、これまでの事業費と今後の計画について協議をいたしました。

平成9年から16年までの事業費は主に用地費と補償費で7億5,294万円、今後の計画によりますと延長540メートル、幅員8メートルの園内道路や、遊戯施設、展望広場、多目的広場を有する防災を兼ねた公園ということで、事業年度は平成27年度からの10年間、総事業費は9億4,700万円、うち用地費については3分の1、その他の事業費については2分の1の国庫補助ということでもあります。

協議におきましては、往々にして大規模工事においては想定外の大幅な増額になることから、今後の進捗にあわせて整備内容や事業費について委員会としてしっかり精査をしていくことを確認したことであります。

次に、商工観光課、熊本地震の観光への影響について報告がありました。

県内の動向としては、観光施設の入り込み客数は47.4%減、宿泊客数は35.3%減ということでもあります。

町内の動向はと言うと、別府湾ロイヤルホテル、これは4月から7月初旬までの宿泊キャンセルというところではありますが、キャンセルは2万2,502泊、ソラージュ大分・日出では、ゴールデンウィーク期間中で3分の2の予約キャンセル、ハーモニーランドでも入場者数も前年比からすると、5割減ということでもあります。

二の丸館や的山荘など、中小の観光施設、日出町における中小の観光施設、飲食店にも大きな影響が及んでおります。

既に行政として団体誘致助成やマスコミキャラバン、イベント出展等の観光復興事業を進めておりますが、今後も国、県の支援も受けながら積極的に観光事業に取り組んでいくということでもあります。

次に、農林水産課、これまで大分県漁業協同組合日出支店と浄化センター、並びに大神漁業集落浄化センター設置に伴う協定により、漁業振興費を補助をいたしておりましたが、協議の結果、協定を解約するに至る双方が納得いく条件が整って合意に至ったということでもあります。

必要な措置はこれから行われていくということでもあります。

これで、所管事務の関係の報告を終わります。

最後に、当委員会は閉会中に地震、津波対策や風水害等対策における防災、避難所運営や救援物資の備蓄、各防災組織など、また今定例会での一般質問の災害に関する質問や回答、また自主避難者が出ている、また倒木や冠水などが起こっている太陽光発電施設、これもいわゆる災害

ということで見たいと思っておりますが、そういったことを含めて地域における防災全般について、また所管事務の重点課題の調査を行いたいというふうに思っております。

議会の承認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、福祉文教委員会委員長 金元正生君。4番。

○福祉文教常任委員長（金元 正生君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、議員全員出席のもと、町長、教育長職務執行者、所管各課の課長の出席を求め、6月17日に委員会を開催いたしました。

最初に委員会に付託されました承認2件、専決処分、請願1件につきまして、審査の結果を報告をいたします。

まず、地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減税の基準について改正を行う、承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正については、全会一致で可決でございます。

次に、建築基準法施行令の改正に伴い、条例で引用する道路への規定を整備する承認第8号日出町家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、全会一致で可決でございます。

請願第2号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元及び制度の拡充を図るための2017年度政府予算に関わる意見書の採択に関する請願書については、請願の趣旨理解のもと全会一致で採択でございます。

以上、今期定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告でございます。

次に、主管各課より、事務概要の説明とともに報告を受けましたので、その概要を報告いたします。

まず住民課より説明を受け、委員より個人番号カード、マイナンバーカードについて、現在まででトラブルはなかったのかとの質問に通信エラーが1件発生したが、これについてはカード自体に不具合があり、交換し、解決したとのことであります。

また、カード発行前の通知カードが紛失した場合の手続についてはとの質問に対して再発行となり、その場合は500円が必要となるとの回答で、本町の申請率についてはとの質問には、5月末時点で6.7%、1,930人とのことで所有率の目標については、今のところ定めてないとの回答でございました。

次に、福祉対策課より付託された議案、承認第8号の家庭的保育事業所等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての説明を受けて、委員から日出町で該当する施設はあ

るのかという質問に、現在これに該当する施設はありませんとの回答でございました。

また、保育所の入所申し込み時についての質問に、毎月10日までの受付に対して翌月の1日からの入所となり、申し込み保育園が定員いっぱいでも、当月中に退所等がある場合もあるので、一度受付をして入所調整をしているとの回答でございました。

また、入園希望者数に対して保育園の受け入れ定数の確保についての現状はという質問に対して、一部定員割れはあるところもあるが、町全体としての受け入れ定数の確保については問題ないとの回答でありました。

次に、健康増進課より承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正部分の低所得者に関わる国民健康保険税の軽減判定所得の説明を受けて、委員から高額所得者に対しては、賦課限度額が上がるのかという質問でございました。

1世帯当たりの賦課限度額が上がるとの回答でございました。

また、委員から日出町の健康課題データの収集方法はという質問に対しまして、健診受診者の問診票の結果をデータ化しているということでもございました。

ピロリ菌の検査については検討しないのかという質問に対しましては、現在は、実施はしていないが、実施する方向で検討していますという回答をいただきました。

監査事務局からは、今月末から来月にかけて、平成27年度決算審査を行う旨のスケジュール説明をいただきました。

教育総務課からは、小中学校のエアコン設置事業についての計画の変更、今年度の計画、次年度以降の説明を受けました。

従来の計画では、学校単位での設置計画で、国の補助金3分の1を活用することを基本に計画をしていたが、平成27年度以降、補助金が受けづらい状況になったことや、給食センター更新計画を最優先事項とする認識から、従来の考え方を変更し、補助金に頼らず、かつ大きな事業費とならないように留意しながら学校単位ではなく、教室単位で優先度の高いところから設置を実施する旨の説明があり、次年度以降についての計画については、補助金も視界に入れながら設置計画のスケジュール説明を受けました。

今年度の設置予定につきましては、豊岡小学校5教室、大神小学校6教室で、工事費は1,728万8千円、工事着工が7月下旬から8月上旬との説明を受け、委員から使用時の費用についてと、使用の際の基準についての質問に対して1日6時間の20日での1カ月の試算では、豊岡小学校で3万7,800円、大神小学校で4万5,400円で、運用基準を設けるよう検討しますという回答をいただきました。

また、学校単位で保護者からクレームがあった場合の対応としては、丁寧な状況説明を行っていきますということの回答をいただきました。

次に、学校教育課より、学校運営協議会、コミュニティースクール、日出町教育支援センターフレンドリー広場、学校におけるフッ化物洗口説明を受け、委員から学校運営協議会の地域代表を決める基準は、またPTAとの関係はとの質問に対し、それぞれの地域の方や、区長さんをお願いをしている。また、PTAとは別組織ではあるが、今後の課題として連携体制を構築していくよう回答がございました。

また、委員からスクールカウンセリングの状況についての質問に対しては、スクールカウンセラーは全校には配置しておらず、日出中学校に配置したスクールカウンセラーを中心に、ほか3名で他の学校もかけ持ちでしているが、フレンドリー広場でもカウンセリングを行える有識者を入れて対応しているとの回答がございました。

また、学校におけるフッ化物洗口についての説明の中で、先進地の学校では90%以上が保護者の同意を得て実施しており、事故が起きた事例はないとのことでした。

委員から、実施しない児童生徒についての対応と、誤飲についての質問に対し、先進地を視察し、十分な調査を行い、トラブルや事故が発生しないよう、実施に向けて検討していきたいとの回答がございました。

あわせて本町においては、実施しているこども園、保育園が2園あるとの報告を受けています。

次に、生涯学習課からは、特に今後の社会体育事業、夏休み子供教室、図書館利用者等についての説明を受け、委員より図書館のイベントは検討しているのかとの質問に、寄贈の書籍を利用したイベントを検討しているとの回答をいただきました。

また、学習室は小学生が利用しにくい状況のようだが、改善策は検討しているのかとの質問に対し、小学生は夏休みの利用が多いため、ディスカッションルームを開放する方向で検討しているとの回答がございました。

次に、文化振興室から、熊本・大分地震による文化財の棄損状況と、事業についての説明を受け、西嶮精舎の記念碑の倒壊については、地震の震動に伴い、台座が破損して記念碑が倒壊したものと推測され、御涼石直上への記念碑の復元は行わず、隣接地への据え直しを検討しており、事業費としては、約50万円との報告を受けております。

その他、法花寺、豊岡の法花寺地区の木造釈迦如来坐像の倒壊、修復工事事業費が約500万、同じく豊岡の梶原家住宅母屋の室内、漆喰壁、ひび修繕事業費、約10万円の状況、並びに修復内容の説明がございました。

最後に給食センターから昨年の学校給食費の決算と、過去3年の残菜量についての報告を受け、委員から不納欠損の推移はどうなっているのかとの質問に対して、不納欠損、また未納についても減少している。残菜についても減ってきており、改善効果が出てきているとの回答をいただきました。

以上、簡単ではございますが、所管各課の事務調査報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に社会体育施設の現地調査と事務調査を行いたいと思いますので、議会の承認をよろしく願いいたします。

失礼いたしました。

承認2件につきまして、全会一致で可決というふうに、今、私のほうが言ったようなので修正したいと思います。

承認第6号、承認第8号につきましては、全会一致で承認でございます。

失礼しました。よろしく願いします。

○議長（白水 昭義君） 次に、予算常任委員会委員長 土田亮治。7番。

○予算常任委員長（土田 亮治君） それでは、予算常任委員会の御報告をいたします。

会期日程に従いまして、関係者の出席のもと、当委員会に付託されました承認1件、議案2件について、審査をいたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、承認第3号平成27年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。歳入歳出、それぞれ3,772万円を減額し、補正後の予算の総額は104億4,583万5千円です。

歳出は事業確定に伴う不要額を減額し、歳入は決算見込みに伴い地方債、地方消費税交付金等を増額し、国庫支出金及び財政調整基金等繰入金の減額により、財源調整しております。

全会一致で承認であります。

次に、議案第34号平成28年度日出町一般会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出、それぞれ5,576万6千円を追加し、補正後の予算を100億1,576万6千円とするものです。

歳出の主なものは、地方創生交付金事業として、体験型観光振興、移住定住促進事業に1,600万円、小学校の学習環境整備のためのエアコン設置工事費に1,728万8千円を計上しております。

歳入につきましては、国、県支出金、町債等を計上し、財政調整基金繰入金で財源調整しております。

全会一致で可決であります。

続いて、議案第35号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。日出町浄化センター管理棟、塩素混和池耐震補強工事費を平成29年度までの債務負担行為として、限度額4千万円を計上するものであります。

全会一致で可決であります。

以上、簡単ではありますが、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会改革特別委員会委員長 川西求一君。5番。

○**議会改革特別委員長（川西 求一君）** 議会改革特別委員会は、会期日程に従いまして6月21日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

協議事項といたしましては、議会中継、並びに町民との意見交換会及び当初予算編成における議会の対応についてでありました。

議会中継については、これまでプロジェクトチームにより調査していただいた内容についての報告と説明を受ける中で委員の共通認識を諮ったところです。

当案件につきましては、これまでプロジェクトチームにより調査検討を行っていただいた内容を、基本をもとに、今後は当委員会においてさらなる調査研究を進めていくことといたしました。

チームに参加されました委員の皆様へ感謝申し上げるとともに、今後におきましてもさまざまな視点よりアドバイスをいただきたいと思いますと思っております。

また、町民との意見交換会につきましては、各常任委員会への今年度中の実施についての申し出を行い、検討を進めていただくことといたしました。

次に、毎年度当初予算につきましては、通常第1回定例議会において提案、審議されますが、各委員会や議会全体として取り上げられた町民からの課題に対する予算対応への反映の機会を得ることができないか等、協議をまいりました。

当案件につきましては、引き続き、執行部を含め実現に向けた検討を行っていくことといたしました。

また、新たな課題としてこのたびの震災事故等の教訓により、議会が参加する災害訓練や、被災現場調査、基本条例にあるところの災害対策要綱の対応など、議員みずからの自覚と研さんを積み、町民ニーズに応えるためにも災害対応時に着用する制服の必要性等があるのではとの意見が出され、当委員会において検討を行いました。

必要性については、全委員も認め、今後具体案については当委員会において引き続き協議を進めていくことといたしました。

以上、はなはだ簡単ではありますが、議会改革特別委員会の報告とさせていただきます。

なお、閉会中の審査につきましては、議会中継を中心といたしましてこれまで申しあげました諸課題についての調査を行ってまいりたいと思っておりますので、議会の御承認をお願いいたします。

○**議長（白水 昭義君）** 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。

○**議会報編集特別委員長（森 昭人君）** それでは、御報告申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと委員会開催をいたしまして、議会だより第104号の問題点、また6月定例会の内容を報告する議会だより105号の内容及び校正、編集日程等について協議をいたしました。

引き続き、閉会中、議会だより105号の編集を行いたいのので、議会の承認をお願いいたしま

す。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。13番。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、閉会中に議会の議会運営の調査を行いたいと思っております。

また、よりよい議会運営をするために、7月中旬に行政視察研修を行いたいと思いますので、皆様方の御承認をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） それでは、討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。承認第3号平成27年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第3号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第4号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号日出町税特例措置条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。

次に、承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第6号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第7号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第7号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第8号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第8号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第34号平成28年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第34号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第35号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号日出町税条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第36号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号日出町記号式投票に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第38号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号日出町都市公園条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号日出町分担金徴収条例の一部改正についてを採決にします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の

方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第41号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号日出町行政組織条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第42号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第43号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第44号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第45号については委員長の報告のとおり可決をされました。

次に、議案第46号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第46号については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。日出町3902番地26、大分県教職員組合別府支部執行委員長 酒井純氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第2号少人数学級の推進などの定数改善を義務教育費国庫負担制度の2分の1復元及び制度の拡充を図るための2017年度政府予算に係る意見書の採択に関する請願についてを採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

西の一簡易水道組合、日出町大字豊岡3533番地2、井上幸夫氏、日出町大字豊岡3384番地4、佐野孝文氏、日出町大字豊岡3715番地1、永井栄三氏、日出町大字豊岡3705番地、後藤勇氏、日出町大字豊岡3406番地1、長野政行氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました陳情第1号の西の一簡易水道の上水道化に関する陳情についてを採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号については、委員長の報告のとおり採決することに決定いたしました。

総務産業常任委員会から申し出の閉会中に防災全般と主管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長からの申し出の

件は、承認することに決定いたしました。

福祉文教委員長から申し出の閉会中に社会体育施設の現地調査と主管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長からの申し出の件は、承認することに決定いたしました。

議会改革特別委員長から申し出の閉会中に議会中継及び町民との意見交換会、並びに予算常任委員会の取り組みを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長からの申し出の件は、承認することに決定いたしました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だより105号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長からの申し出の件は、承認することに決定いたしました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査及び7月中旬に行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は、承認することに決定いたしました。

お諮りします。7月28日に大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会が日出町中央公民館ホールにおいて、また9月1日に第2回町村議会議員研修会が日出町中央公民館ホール及びホテルソラージュで開催されますので参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会及び第2回町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

次に、第69回県民体育大会の議員ソフトボール競技大会が9月10日、12日の2日間、宇佐市で開催されます。日出町議会の速見郡チームとして参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会議員ソフトボール

競技大会に参加する件は承認されました。

ただいま、議案6件が提出されました。最初に、同意第2号教育長の任命についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 13番、熊谷健作君より異議の発言がありました。ここで起立による採決を行います。

同意第2号教育長の任命についてを、追加日程として議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立なしです。よって、同意第2号教育長の任命については、追加日程として議題とすることは否決されました。

次に、同意第3号教育委員会委員の任命についてを日程に追加し、議題をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号教育委員会委員の任命についてを議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2. 同意第3号

追加議案に対する提案説明

○議長（白水 昭義君） 提出者からの提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意案件につきまして、御説明を申し上げます。同意第3号教育委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員に就任していただいております青井和正氏の任期が、平成28年6月24日で満了となりますことから、後任者として阿部雅子氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

阿部氏はこれまでに小学校、中学校、高等学校のPTA役員を経験され、学校の状況には精通されております。

また、健康推進員として、地域の健康づくりに御尽力いただいております。人格、識見ともにすぐれ、多角的見地より御意見いただくことができると考えております。

以上であります。

○議員（13番 熊谷 健作君） 次に、同意第4号職員懲戒審査委員会委員の任命についてを日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3. 同意第4号

追加議案に対する提案説明

○議長（白水 昭義君） 提出者からの提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 同意第4号職員懲戒審査委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員に就任していただいております白水昭義氏の任期が、平成28年7月4日で満了となりますことから、後任者として安部三郎氏を選任いただく、議会の同意を求めるものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、同意第5号職員懲戒審査委員会委員の任命についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、同意第5号職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4. 同意第5号

追加議案に対する提案説明

○議長（白水 昭義君） 提出者からの提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 同意第4号と同様に、第5号につきましては職員懲戒審査委員会委員の安部志津子氏の任期が、平成28年7月4日で満了となりますために、引き続き同氏を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

以上です。

追加日程第5. 発委第2号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（白水 昭義君） 次に、発委第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書」（案）の提出についてを、趣旨説明をお願いいたします。

福祉文教常任委員会委員長 金元正生君。4番。

○福祉文教常任委員長（金元 正生君） 発委第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書」（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

子供たちにとって豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童、生徒数や、職員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化し、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要で、一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や、学びの質を高めるための教育環境を実現するためには国の施策として、定数改善に向けた財源保障をすべきです。

義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられているのが現状です。

子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。

こうした理由から内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

追加日程第6．発委第3号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（白水 昭義君） 次に、発委第3号四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書（案）の提出について趣旨説明をお願いいたします。

総務産業常任委員会委員長 森昭人君。11番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは、発委第3号四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

東京電力福島第一原発事故の発生から5年が経過しました。

いまだに福島県民約12万人が避難を余儀なくされ、事故原因は究明されず、収束には至っていません。

このような状況のもと、平成27年8月11日に再稼働した九州電力川内原発に続き、四国電力伊方原発3号機の再稼働が今夏にも行われようとしています。

伊方原発の沖合5キロの海底には、巨大活断層の中央構造線があり、その真下は南海トラフの

震源域です。

地震が発生した場合、原発事故を防ぎ、放射能被爆から生命を守ることは不可能です。

もし、伊方原発で福島第一原発同様の過酷事故が起きれば、大分県にも遮るもののない海上を一直線に放射線プルームが飛んでくることが予想されます。

原発事故に対する避難計画も未整備であります。

伊方原発の再稼働は、到底受け入れられるものではありません。現在及び将来の生命の安全を守るため、原発再稼働の中止を求めるものであります。

よって、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明を申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 以上で提案理由の説明並びに趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程に都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

質疑

○議長（白水 昭義君） これから、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。同意第3号教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第3号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第3号教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

地方自治法117条の規定により、10番、安部三郎君の退場を求めます。

〔安部三郎君退場〕

○議長（白水 昭義君） この採決は起立により行います。同意第4号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、第4号職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

10番、安部三郎君の入場を許します。

〔安部三郎君入場〕

○議長（白水 昭義君） 次に、同意第5号職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第5号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第5号職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、発委第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書」（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第2号については、原案のとおり決定をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、発委第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第3号四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第3号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、発委第3号については、原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。執行部の皆様には町政発展のために、今後とも一層の御尽力をお願い申し上げる次第でございます。

これをもちまして、平成28年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年度第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。どうも御苦勞でございました。

午前11時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 6月24日

議 長 白水 昭義

署名議員 川西 求一

署名議員 工藤 健次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員